

管理処分の方性の検討中及び個別に活用方針を定めるとした物件

ここに掲載されている物件は、記載の理由により、管理処分の方性の検討していることや個別に活用方針を定めることから、処分等を留保しています。

詳細については、各物件の所在する財務事務所等担当課（統括）へ直接お問い合わせください。

担当事務所等電話番号一覧表

本局3調整	048-600-1184	東京6統括	03-5842-7456	横浜4統括	045-681-0516	水戸統括	029-277-2504
本局5統括	048-600-1187	東京8統括	03-5842-7025	横浜5統括	045-681-0980	宇都宮統括	028-346-6304
東京1統括	03-5842-7020	立川1統括	042-524-2196	横須賀統括	046-823-1048	前橋管財課	027-896-2920
東京2統括	03-5842-7021	立川2統括	042-524-2197	千葉1統括	043-251-7814	甲府管財課	055-206-0349
東京3統括	03-5842-7022	横浜1統括	045-681-0935	千葉2統括	043-251-7815	長野管財課	026-234-5126
東京4統括	03-5842-7023	横浜2統括	045-681-0936	千葉3統括	043-251-7816	新潟管財課	025-281-7506
東京5統括	03-5842-7024	横浜3統括	045-681-0937	千葉4統括	043-251-7817		

令和4年3月31日現在

整理番号	所在地	面積 (平方メートル)	処分留保理由	事務所等	担当	電話番号	備考
1	埼玉県所沢市並木6-1-1	5,233.63	返還	本局	3調整	上記一覧表の通り	
2	埼玉県狭山市稲荷山1-40-1	6,350.15	返還	本局	3調整	上記一覧表の通り	
3	埼玉県狭山市稲荷山2-14	5,007.25	返還	本局	3調整	上記一覧表の通り	
4	埼玉県狭山市稲荷山2-1-1	41,949.80	返還	本局	3調整	上記一覧表の通り	
5	埼玉県入間市向陽台1-160-1	74,099.85	返還	本局	3調整	上記一覧表の通り	
6	埼玉県朝霞市大字膝折字上ノ原2-1外のうち	170,682.55	返還	本局	3調整	上記一覧表の通り	
7	埼玉県和光市南2-1535-35	33,259.10	返還	本局	3調整	上記一覧表の通り	
8	東京都千代田区紀尾井町1-60	4,527.67	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	東京	1統括	上記一覧表の通り	
9	東京都千代田区大手町1-7-28	12,560.61	地方公共団体の活用要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	東京	1統括	上記一覧表の通り	
10	東京都練馬区旭町2-359-2外4筆	4,642.68	介護施設用地として活用が見込まれるため	東京	3統括	上記一覧表の通り	
11	東京都北区滝野川2-6-45外1筆	2,295.55	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	東京	4統括	上記一覧表の通り	
12	東京都港区白金4-445-7	1,065.43	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	東京	5統括	上記一覧表の通り	
13	東京都世田谷区代沢1-50-1外3筆	6,307.34	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	東京	5統括	上記一覧表の通り	
14	東京都渋谷区恵比寿南3-48-1	3,191.65	本財産に係る土地利用のあり方を含め、処分方針検討中であるため	東京	5統括	上記一覧表の通り	
15	東京都品川区小山台2-22-3	1,414.03	地方公共団体の活用要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	東京	6統括	上記一覧表の通り	
16	東京都品川区小山台2-22-10外3筆	21,728.92	地方公共団体の活用要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	東京	6統括	上記一覧表の通り	
17	東京都港区赤坂7-163	1,400.98	地権者として市街地再開発事業等に参加予定の財産であるため	東京	8統括	上記一覧表の通り	
18	東京都立川市砂川町	143,624.07	返還	立川	1統括	上記一覧表の通り	
19	東京都立川市緑町	1,085.16	返還	立川	1統括	上記一覧表の通り	
20	東京都立川市緑町3420-1外のうち	16,414.48	返還	立川	1統括	上記一覧表の通り	
21	東京都立川市泉町1111-5のうち外	52,939.55	返還	立川	1統括	上記一覧表の通り	

整理番号	所在地	面積 (平方メートル)	処分留保理由	事務所等	担当	電話番号	備考
22	東京都立川市泉町1156-15外のうち	71,044.07	返還	立川	1統括	上記一覧表の通り	
23	東京都立川市富士見町2-104-1のうち	39,381.00	返還	立川	1統括	上記一覧表の通り	
24	東京都昭島市もくせいの杜2-5-1外	133,843.02	返還	立川	1統括	上記一覧表の通り	
25	東京都八王子市子安町3-580-1外	7,036.35	地方公共団体からの活用要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	立川	2統括	上記一覧表の通り	
26	東京都調布市西町714-4外	60,081.18	返還	立川	2統括	上記一覧表の通り	
27	東京都府中市浅間町1丁目	144,615.80	返還	立川	2統括	上記一覧表の通り	
28	東京都府中市浅間町1丁目	1,938.56	返還	立川	2統括	上記一覧表の通り	
29	東京都東大和市桜が丘3-44-41	22,338.43	地方公共団体からの活用要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	立川	2統括	上記一覧表の通り	
30	東京都武蔵村山市学園2-36-1	24,678.20	地方公共団体からの要請を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	立川	2統括	上記一覧表の通り	
31	神奈川県横浜市青葉区荏田北2-20-16	3,544.49	介護施設用地として活用が見込まれるため	横浜	3統括	上記一覧表の通り	
32	神奈川県横浜市泉区和泉町、中田町外	772,603.35	返還	横浜	5統括	上記一覧表の通り	
33	神奈川県横須賀市浦郷町3-61-3のうち外7筆	1,117.79	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
34	神奈川県横須賀市浦郷町4-10-11	224.96	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
35	神奈川県横須賀市走水2-950-28	436.18	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
36	神奈川県横須賀市鴨居2-344-1のうち	748.09	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
37	神奈川県横須賀市鴨居4-1153のうち	323.07	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
38	神奈川県横須賀市平作8-3535-21	78.05	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
39	神奈川県横須賀市内川2-1033-1	2,990.00	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
40	神奈川県横須賀市久里浜1-381-15	2,258.52	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
41	神奈川県横須賀市久里浜1-2002-32のうち	269.15	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
42	神奈川県横須賀市久里浜9-2260-3	2,914.03	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
43	神奈川県横須賀市長坂1-210-15	869.15	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
44	神奈川県横須賀市汐入町1-1-1のうち	713.65	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
45	神奈川県横須賀市佐野町3-50-3外1筆	1,253.51	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
46	神奈川県横須賀市田浦町6-11-41外10筆	6,107.38	軍転	横須賀	統括	上記一覧表の通り	
47	千葉県松戸市岩瀬字相模台487-8外	23,666.22	地方公共団体からの要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	千葉	4統括	上記一覧表の通り	
48	茨城県つくば市吾妻2-1外2筆	53,866.83	地方公共団体からの活用要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	水戸	統括	上記一覧表の通り	
49	茨城県ひたちなか市阿字ヶ浦町字千駄切552-16	14,001.41	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
50	茨城県ひたちなか市新光町10	196,470.61	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
51	茨城県ひたちなか市新光町12	21,008.21	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
52	茨城県ひたちなか市新光町14	7,641.84	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	

整理番号	所在地	面積 (平方メートル)	処分留保理由	事務所等	担当	電話番号	備考
53	茨城県ひたちなか市新光町31	31,703.45	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
54	茨城県ひたちなか市新光町56	96,081.86	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
55	茨城県ひたちなか市新光町60	92,813.93	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
56	茨城県ひたちなか市新光町99	229,629.87	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
57	茨城県ひたちなか市新光町103-1外2筆	147,499.26	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
58	茨城県ひたちなか市新光町103-3外2筆	49,451.37	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
59	茨城県ひたちなか市新光町106-2	231,835.10	返還	水戸	統括	上記一覧表の通り	
60	栃木県那須塩原市塩原字福渡21-1	50,859.90	地方公共団体から提出された活用要望を踏まえ、個別に活用方針を定める必要があると判断したもの	宇都宮	統括	上記一覧表の通り	

(注)「処分留保理由」欄について

【返還】 在日米軍から返還された財務省所管普通財産の処理については、歴史的経緯等を踏まえ地元地方公共団体等と十分な意見調整及び合意を得る必要があると認められることから、標準処理期間の例外としています。

【軍転】 横須賀市に所在する財産については、旧軍港市転換法(昭和25年法律第220号)に基づく旧軍港市転換計画に沿った処理をする必要があるため、標準処理期間の例外としています。

※ 「備考」欄には、令和元年9月20日付財理第3206号「最適利用に向けた未利用国有地等の管理処分方針について」通達記第6-2の規定に基づき確認した地域の整備計画等に係る意見(意見があった場合に限る。)等を掲載しております。